

平成29年度事業計画（案）

I 事業の方針

利用期を迎えた人工林資源を活用し、林業の活性化、農山村の振興等を図っていくためには、地域の林業・木材関係者等が連携・協力して国産材の安定的かつ生産性の高い供給体制を構築していくことが課題になっている。

このため、国においては、施業の集約化、路網整備、更にはこれらを担う人材の育成等のための施策を推進しており、各地でその取組みが進められている。

本会は、このような森林・林業を巡る状況に対応し、「森林・林業の改良、発展に必要な知識・技術の普及」及び「林業改良普及活動に取り組む者への支援・協力」という本会の役割を果たしていくため、機関誌・月刊誌や各種図書の出版、研修・表彰、調査・審査などによる普及活動の実施及び普及活動を行う者への支援・協力を重点とし、平成29年度の実業に取り組んでいくこととする。

一方、林業を巡る厳しい状況に伴って当協会の月刊誌等の購読部数は漸減し、国や民間の助成事業についても減少するなど、当協会の経営環境は厳しさを増している。このため、会員である都道府県協会（以下「県協会」という）や全国林業研究グループ連絡協議会（以下「全林研」という）、一般社団法人林業人材育成支援普及センター（以下「支援普及センター」という）等の林業普及関連団体と連携・協力して事業量の確保や事業の効率的な実施等に努め、収支の均衡を確保し、本会の使命を継続して果たしていけるよう取り組むものとする。

本会事業の核となっている機関誌「林業新知識」及び月刊誌「現代林業」の発行については、林業・林産業関係者等のニーズに即し、木材の生産・加工・流通、森林整備、これらを担う人材の育成等に関する今日的な情報や技術を収集・整理し、適時・的確に提供する。また、林業への新規参入者、林業事業体などの新たな読者の開拓にも引き続き努めるものとする。

図書等の出版は、森林・林業関係者の知識・技術の向上に加え、新たな施策、制度等についての関係者の理解の増進等を図ることとし、現場の目線に立って、最新の情報を分かりやすく提供するよう努める。

また、普及活動の推進に関しては、林業普及研修大会、林業広報コンクールなどの研修・表彰事業により普及事業関係者の活動の促進に努めるとともに、全林研、支援普及センター等が行う普及関連事業への支援・協力を引き続き行う。

審査業務については、本会はこれまで築いてきた各地の専門審査員（普及職員 0B）のネットワークを活用し、引き続き SGEC 認証機関との連携の下、委託を受けて現地審査を実施する。

II 事業計画

1. 会費の徴収

県協会からその構成員数に応じた会費（1人当たり1,500円、前年度と同額）を徴収する。また、構成員の維持・確保及び会費の早期納入のための奨励金の積算方法等は、別紙のとおり前年度と同様とする。

また、賛助会員の会費は、1万円以上とする。

2. 機関誌の配布

県協会と協力し、その構成員等に対して機関誌「林業新知識」を配布する。

また、新規構成員の開拓のため、インターネット等を活用したPR活動等に引き続き努める。

3. 研修・表彰事業

1) 全国林業普及研修大会の開催

全国林業普及指導職員協議会及び全林研との共催で、林業普及指導員、意欲の高い林家、林業普及団体関係者等を対象とした研修会を開催する。

2) 第52回林業関係広報コンクールの開催

森林・林業団体等が行う広報事業の質の向上等を図るため、広報誌及びホームページを対象にコンクールを行う。

3) その他

公益社団法人大日本山林会が開催する全国林業経営推奨行事に協賛して運営に参画する。また、都道府県、団体等が実施するコンクール、表彰行事等について、審査への参画、受賞者への賞の授与、記念品の贈呈等を行う。

4. 普及活動等推進事業

1) 林業研究グループの育成、普及活動の促進等のために全林研が行う次の事業に対する支援・協力を行う。

① 林業研究グループが実施する高校生のインターンシップなどの森林・林業教育等の活動への助成

② 林家、林業従事者、林業研究グループ等を対象とした研修会、表彰行事等の実施

③ 機関誌、広報誌の発行等

2) 支援普及センターと連携し、「森林総合監理士等技術者の活動支援事業（林野庁委託事業）」を本年度から実施する。

3) 前年度に続き、全国森林組合連合会の「能力評価システム導入支援事業（林野庁補助事業）」の一部を本会が受託し、専門家の協力を得て実施する。

4) 前年度に続き、福島第一原子力発電所事故により避難指示解除準備区域等に指定された地域における森林・林業の復旧・復興に向け、森林林業関係者

や地域住民に関連情報を提供する事業（林野庁委託事業）を実施する。

- 5) 合法木材利用促進のために制定されたクリーンウッド法に基づく木材関連業者の登録等の推進のためのパンフレット類や、ホームページ作成等による各種普及活動(林野庁の補助及び委託事業)を前年度に続き(一社)全国木材組合連合会と連携して実施する。

5. 出版・展示事業

1) 普及図書出版

ア 「現代林業」の刊行

「林業新知識」の姉妹誌として林業総合月刊誌「現代林業」を刊行する。

イ 林業改良普及双書

林業普及指導員をはじめ関係者が行う普及活動の効果的な実施等に資するため、本年度は3種類の刊行を予定している。

① 林業改良普及双書 No. 187

② 林業改良普及双書 No. 188

③ 林業改良普及双書 No. 189

ウ 単行本の刊行

森林・林業の改良普及に資する次の単行本を刊行する（名称はいずれも仮題）

① 「林業現場人 道具と技 vol.16」

② 「林業現場人 道具と技 vol.17」

③ 「林業現場人 道具と技 vol.18」

④ 「業務で使う林業 QGIS 徹底使いこなしガイド」喜多耕一著

⑤ 「世界の林道—森林管理、社会での役割と技術進化」

酒井秀夫・吉田美佳共著

⑥ 「林業の原理原則1 林業生産技術」湯浅勲・杉山要共著

⑦ 「林業の原理原則2 森づくり」正木隆著

⑧ 「ツリークライマーズガイド」(Tree Climber's Guide 3rd editionを翻訳出版/アーボリストの研修テキスト)

⑨ 「アーボリストの実践技術と科学」(The Art and Science of Practical Riggingを翻訳出版/アーボリストの研修テキストを翻訳出版)

⑩ 「岐路に立つ 日本の森林・林業」遠藤日雄

⑪ 「林家の薪生活ガイド—技術と実践ノウハウ」著・深澤光

⑫ 「藤原儀兵衛マツタケ本第二弾(根切り法で増収)」著・藤原儀兵衛

⑬ 「ポケット版林業現場必携」全林協

エ パンフレット類の制作

都道府県、市町村、林業関係団体等の森林・林業施策の推進や普及啓発活

動等に資する「見やすく、分かりやすい」パンフレット類を制作する。

主なものは次のとおり。

- ① 「保安林のしおり」
- ② 「林業・木材産業改善資金のしおり」
- ③ 「間伐のしおり」
- ④ 「森林整備事業のあらまし」
- ⑤ 「山主さんのための間伐補助制度活用ガイド」
- ⑥ 「林地開発許可制度」
- ⑦ 治山事業、林道事業等のパンフレット

これらに併せて、林業関係団体等が広報普及事業等に使用するパンフレット等の受託・制作に積極的に取り組む。

2) 展示事業

展示施設や野外教育の場で活用できる展示パネル、野外解説板等の制作・販売や、展示施設の展示物の維持、管理等を行う。

6. 指導・審査事業

持続可能な森林経営、森林認証等に関する普及に努めるとともに、SGEC 森林管理認証及び CoC 認証に関わる現地審査等を SGEC 認証機関（SGS ジャパン社）の委託を受けて実施する。

7. 調査研究事業

スギ花粉飛散量予測のための各地域での雄花着花状況の把握及びヒノキ雄花着花量の予測手法、花粉生産量の推定手法等に関する調査・検討を行う。（国庫補助事業）。

8. 野外活動等支援事業

東京・高尾で分収林契約のもとで造成している「青年の山」について、民間団体の協力を得て、間伐等の森林整備を実施するとともに、市民の山づくり活動の場、森林・林業の研修の場等として活用する。

また、研修宿泊施設である高尾グリーンセンターについては、引き続き民間団体への委託による管理運営を行う。

9. 一般販売・受託事業

普及関係以外の物品販売を行う。また、本会の有するノウハウを生かし、業務の受託にも努める。

Ⅲ 会議、その他

理事会、総会以外の会議は必要に応じて開催する。